

# 資料編

## ○南アルプス市地域福祉施策推進会議要綱（平成 27 年 7 月 22 日 告示第 112 号）

（設置）

第 1 条 年齢や障害の有無に関わらず、すべての市民が人として尊重され幸せに暮らす「ともに生き支えあう地域づくり」を進めるため、南アルプス市地域福祉施策推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 地域福祉の推進における地域の課題に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、地域福祉の推進に関すること。

（組織）

第 3 条 推進会議は、本市の地域福祉の推進に関わる次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 関係機関又は団体に属する者の代表者
- (2) 市民の代表者
- (3) 本市の関係部局の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

（会長及び副会長）

第 4 条 推進会議に、会長及び副会長を置き、推進会議を構成する者の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要と認める場合は、会議に第 3 条に規定する者以外の者の出席を求めることができる。

（コアメンバー会議）

第 6 条 推進会議に企画及び運営を行うため、コアメンバー会議を置く。

2 コアメンバー会議は、別表に掲げる課の所属職員のうちから所属課長福祉総合相談課員のうちから会長が指名する者で構成し、随時開催する。

（作業部会）

第 7 条 推進会議に特定の事項を協議するため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、推進会議を構成する者のほか当該事項に必要な者で構成し、随時開催する。

（庶務）

第 8 条 推進会議の庶務は、保健福祉部福祉総合相談課において処理する。

（その他）

第 9 条 この告示に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則 （略）

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

（南アルプス市地域福祉施策推進会議要綱等の廃止）

2 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 南アルプス市地域福祉施策推進会議要綱（平成 22 年南アルプス市告示第 82 号）
- (2) 南アルプス市地域福祉計画策定委員会設置要綱（平成 25 年南アルプス市告示第 51 号）
- (3) 南アルプス市地域福祉計画策定作業部会設置規程（平成 25 年南アルプス市告示第 128 号）

附 則（平成 28 年 3 月 22 日告示第 67 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 22 日告示第 81 号）

この告示は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

○南アルプス市地域福祉施策推進会議 名簿（令和2年2月1日現在）

区分	氏名	所属・役職等
関係機関又は団体に属する者の代表者 (第3条第1項第1号)	宮沢 秀一	一般社団法人山梨県社会福祉士会ばあとなあ山梨 (南アルプス市地域包括支援センター運営協議会 委員)
	塩澤 一夫	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会 (南アルプス市障害者施策推進協議会 会長)
	鴨作 光昭	社会福祉法人蒼溪会 (南アルプス市障害者自立支援協議会 会長)
	秋山 雅美	また明日株式会社/山梨共生ケアネットワーク
	軽部 妙子	NPO法人あんふあんねっと (南アルプス市子ども・子育て会議 委員)
	河野 有良	認定NPO法人フードバンク山梨
	齊藤 久友	NPO法人未来への扉
	小林 陽一	社会福祉法人南アルプス市社会福祉協議会 (第4次地域福祉活動計画プロジェクトチーム)
	森本 春輝	
	渡辺 貴弘	
秋山 靖		
市民の代表者 (第3条第1項第2号)	上野 肇	南アルプス市民生委員児童委員協議会 前会長
	金丸 清人	南アルプス市地域福祉活動計画策定委員会 委員長
	本多 眞澄	南アルプス市母子愛育連合会 会長
	中込 昭博	一般社団法人南アルプス青年会議所
	和田 哲子	南アルプス市食生活改善推進員会 会長 (南アルプス市健康づくり推進協議会 副会長)
	猪狩紀美子	認知症の人と家族の会やまびこの会 会長 (南アルプス市認知症支援ネットワーク会議 委員)
	石井奈実絵	子育て応援団体Foster Life
	金丸 直明	金丸文化農園 金丸文化学園
	川崎 芳博	南アルプス市防災リーダー連絡協議会 会長
本市の関係部局の職員 (第3条第1項第3号)	長谷部裕子	福祉総合相談課長
	斉藤 節子	介護福祉課 生活支援コーディネーター (南アルプス市地域支えあい協議体 委員)
	新津 幸	市民活動センター 市民活動コーディネーター (南アルプス市みんなでまちづくり推進会議 委員)
	澤登 一浩	教育委員会生涯学習課 青少年育成コーディネーター

○南アルプス市地域福祉施策推進会議 アドバイザー

氏名	所属・役職等
竹端 寛	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
小笠原祐司	山梨学院大学学習・教育開発センター 特任講師
高木 寛之	山梨県立大学人間福祉学部 講師



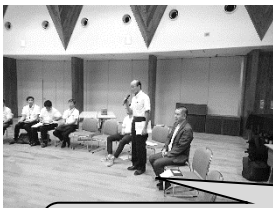
**第4次地域福祉計画(2020～2024)策定に向けた全6回の会議が始まりました!!**

と き 8月2日(金) 18:30～20:45

と ころ 若草生涯学習センター

参加者 32人

- 内 容
- ①会議の目的確認、参加者自己紹介
  - ②地域福祉計画についての現状認識  
(知らないこと、気がかり、不安など)
  - ③解説(疑問解消タイム)



冒頭、金丸市長より「誰もが健康で心豊かに暮らせる地域社会となれるよう活発なご意見を期待します」と挨拶がありました。

続いて正・副会長の選出を行い、市民生委員児童委員協議会の上野肇さんが会長、市愛育連合会の本多眞澄さんが副会長に決まりました。

今の第3次計画は斬新な切り口の計画。市の事業、市民の取り組み、それぞれ進んだ部分もそうでない部分もあるように思いますが、さらに次へとつなげていきましょう！(上野会長)

★今回の目的は・・・

「地域福祉計画についての疑問や不安をなくそう」「この場にどんな人がいるかを知ろう」

- ①自己紹介(チェックイン)  
名前と「今の気持ち」を一言



(隣同士3人くらいで)

- ②地域福祉計画に対する  
「不安・知らない・気がかり」



(テーブルに分かれて)

- ③出された不安や気がかりに  
アドバイザーから解説



(全体で共有)

「計画を作ろう」「議論を進めよう」の前に、まずは全員が一言ずつ話すことから始め、話して良い場、聞いてもらえる場、知らないことは知らないと言える場であることを確認しました！

この会議は一番うしろで聞いていようと思って来たら、車座になっていてビックリしました。傍観者ではいけない場ですね。でもおかげで地域福祉って何なのか少しわかりました。これからよろしくお願いします。(本多副会長)



## 《地域福祉計画》みなさんの「不安・知らない・気がかり」と、アドバイザーによる解説 ♪♪♪

### ① 地域福祉計画ってどんな計画？

「地域」が対象です。人と人の関係や、生活基盤など。唯一、高齢者や障害者といった「人名」がつかない。「Aさんを支えるためにボランティアを活用しよう」ではなく「ボランティアを担ってくれる人をどう育てよう」を考える。支える人を支える福祉。それが地域福祉計画の特徴です。

### ② 地域福祉計画の主役は誰？

どんな人も主役です。地域福祉は、元気じゃない人はいないという発想です。支える人から支えられる人への一方通行でもない。

地域の役を受けるとか、働くとか以外にも、寝たきりの人、認知症の人、不登校や生活保護の人も、主役になります。どこで主役になれるか？輝ける場をどう作るか？一人ひとりが輝けるチャンスを探すのです。困っている人が困ったと言えた時、その人も主役です。困ったと言える環境をどう作るか？です。

### ③ どんな課題を扱うの？範囲がとても広そう…

国の通知には 120 もの項目があり、どこまで近づけるか。市でも幅広い事業をしています、それらをあてはめるだけでは、意識されません。

大事なのは、何が重点か。多少の漏れはあっても良いから、ひたすら話し合い、住民が思う「これが大事」を重ねあわせていくことです。

### ④ 市民はどれだけ関心があるのか？

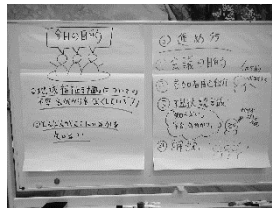
市民への伝え方も大事ですね。生活の中であえて「地域福祉」を意識する機会はないかもしれません。ホームページや回覧板で発信するとか、策定過程も含めて上手に見せている自治体はあります。みなさんも、ここに関わっていることを人に話してみましよう。



高木 寛之氏(山梨県立大学)



竹端 寛氏(兵庫県立大学)



小笠原 祐司氏(山梨学院大学)

### ⑤ この厳しい時代にどうやって共助ができる？

もちろん簡単ではないですよ。助けあいにも準備が必要です。「困っている」なんて、いきなり人に言えないですよ。知らない間柄では特に。

まずは相手を知る。知ろうというプロセスを踏むのです。相手を知り、何に困っているか？何を望んでいるかを知っているという受け入れ態勢で成り立つのが、共助。相手を知らず「きっと困っているだろうな」という関わりは、お節介。何もかも知る必要はないけれど、聞く耳をもつ態度が大切です。

### ⑥ 市の予算は間に合うのか？

よく、予算がつかないのが地域福祉計画とも言われます。今は、法改正により上位計画となり、結構な力を持ちましたが、なお予算がつかないのでは困りますね。計画ができて1年目は予算確保で終わりというのでも勿体ない。政策としてのレベルを上げていけるかどうか。行政トップや議会の方々はどう伝えていけるかも大切なことです。

### ⑦ 策定過程への自分の関わりが見えない…

みなさんは、ご自身の活動をしっかりやるのが基本です。その上でこの会に参加していただければ。他者のことも知り、お互いの重なり(共通項)が見える。すると、新しい何かをするというより、今やっていることの意味が見えてくる。ふだんの生活や活動が、ちょっと違う景色になる。それが地域を考える一歩になるでしょう。

### ⑧ 計画を読んでくればよかった…

早速今日持ち帰って読んでみましょう。ボリュームがありますから、全部でなくても、4つの柱の2つでも。眺めてみて、自分の生活や活動とつながりがあるか。接点を見つけてみましょう。みなさん自身の関心や思いはどこにあるか？みなさん自身は何を大切にしたいか。自分の思いも見つめてみてください。それを次回お話ししましょう！



お問合せ 南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課 地域福祉担当 TEL 055-282-7250



**少子高齢社会の最前線「自治会」から市への提言書をもとに地域の現状を考えました!!**

- と き 9月3日(火) 18:30~20:40
- と ころ 南アルプス市役所 新館
- 参加者 30人
- 内 容 ①市自治会連合会提言書(平成31年3月)より  
「高齢社会と自治会活動」について  
柳澤 清氏(元市自治会連合会常任理事)
- ②意見交換&共有
- ③アドバイザーによる解説



冒頭、上野会長より「一言で表せない地域福祉について、前回は先生方のお話で理解が進みました。今日もこの時間を通して計画策定を前に進めましょう」と挨拶がありました。市保健福祉部の坂場部長からも挨拶がありました。

保健福祉部は計画策定の年。特に地域福祉計画は捉えどころのない理念計画となっており、深い論議によって作り上げる必要があると感じます。活発なご意見をお願いします。(坂場部長)

★今回の目的は・・・

「各種資料やゲストからの話題提供をもとに、わがまちの現状を捉えよう」



前回は、まず「地域福祉とは?」「地域福祉計画とは?」をみんなで理解することから始めました。今回はその上で「わがまち南アルプス市の現状はどうか?」について、地域の最前線で幅広く尽力されている自治会連合会が先ごろまとめた提言書の内容をもとに、意見を交わしました!

※自治会連合会要望(提言)書(平成31年3月)…少子高齢化と市民ニーズの多様化に伴うこれからの自治会活動の課題について、自治会長を経験した常任理事の方々「①高齢化社会と自治会活動」「②ごみ処理に関する行政と市民の役割」「③自治会における負担軽減について」の3テーマにわかれて専門委員会を設け、市と自治会への提言・要望をまとめたものです。

## 自治会連合会提言「高齢社会と自治会活動」より

自治会の“不安”（アンケートから）

- ・ 高齢者数の増加
- ・ 支援の担い手がない
- ・ 交流の機会が減少していく

自治会の“役割”（提言書から）

- ・ 地域の安全安心の確保
- ・ 地域の課題解決
- ・ 行政との協働

※データでみる市の変化（H27→H31）

- ・ 市の人口 72,715人→71,602人(▼)
- ・ 高齢者の割合 24.23%→26.79%(△)
- ・ 自治会加入率 73.16%→70.88%(▼)

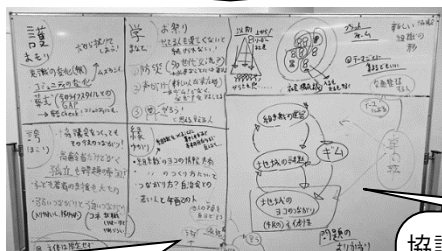
【提言】地域支えあい協議体の積極的な推進を！（生活支援の受け皿＆高齢者の社会参加）

周知広報の徹底・財政支援・組織主体の明確化・支援員の増強（民生委員OBや自治会OB）など

### グループで意見交換

従来の自治会活動を維持するのが難しくなっている。ライフスタイルが多様化し、市民の意識やコミュニティの変化を感じる。組で行われてきたお葬式も様変わりしている。

協議体は高齢者中心になっているが、地域には支援が必要な子どもや若者もいる。一方向でなく互いの役割ができるような支えあいができないか。



自治会長など地域の役割は順番に均等に回る一方、「やろうよ」と言える人や思える人の存在も重要。コミュニティには「必要だからやる」「楽しいからやる」両方が必要だろう。

組織をつくとその維持が大変。これからは入りやすく抜けやすい「弱いつながり」も大事ではないか。自治会の役割も総花的でなく軽減できれば。

協議体は、地域のすみずみへ「水平」に広がっていくのが理想。実際は代表や組織体制をどうするという「垂直」に意識が向いていく。どこまで組織であるべきか。地域に根ざす難しさを感じる。

### アドバイザーより解説

#### ①地域づくりと「組織」

課題を1つ1つ解決しようという住民の主体性が横でつながり、組織が生まれる。組織の運営も、課題解決に役立たないものではないし、代表者や組織力も必要。でも、義務感になってしまふと問題がすり替わってしまう。両面を意識することが大切です。

#### ②協議体はどこが主体？という疑問について

主体を明確にすることと、限定することは別。「様々な主体がいるよね」が重要で「〇〇さん全部よろしく」ではない。その組合せは地域によって変わってくるし、課題に応じてブレンドされる。日頃の横の情報共有が大切です。

#### ③楽しみでできること、できないこと

活動を楽しみにできるのは大事。スタートの敷居が下がる。一方で支えあいには楽しくないこともあります。義務感だとやめてしまう。そういうものは「やらないと仕方ない」という日常生活の習慣になってしまうのも方法です。

#### ④プラットフォーム型の地域づくり

仕事も生活も多様な今、固定的な役職や組織は苦しい。「みんなでやろうぜ」から集合離散へ。テーマによって人が変わってもいい。「このテーマ、この時間なら来られるよ」という重なり合いでプラットフォームを作っていくのがこれからの“バージョン2”の地域づくりです。

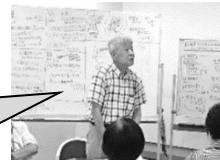
#### ⑤協議体「高齢者」は入口

協議体は高齢者をテーマに始まり、みんな高齢者のことだと思っている。でもそれは入口であって、子どものこと、若者のこと、いろいろなテーマにいろいろな人を巻き込める協議体が求められてきます。

#### ⑥課題から地域づくりへ～専門職の力を！

こうした地域づくりのためには地域への周知、主体の発掘、そして地域の課題の見極めが必要。どんな組織、どんなメンバーが、どんな課題に取り組めばいいか。専門職によるコーディネート能力が問われます。

閉会の言葉に急ぎよ指名されました。次回はどなたに当たりますか。冒頭会長さんは空腹とのお話でした。私はお腹一杯食べてきたので逆に心配でしたが、先生方のお話に感銘を受け、整理ができました。お疲れ様でした。（金丸さん）



お問合せ 南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課 地域福祉担当 TEL 055-282-7250



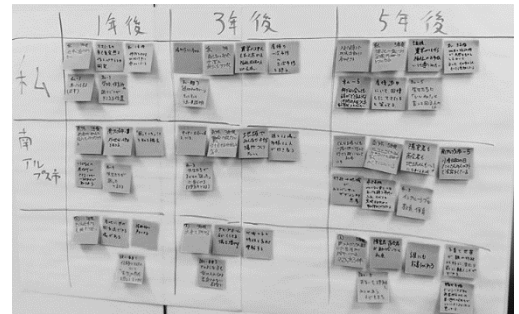
**第4次地域福祉計画に描く5年後の南アルプス市はどうあいたいか？を考えました!!**

と き 10月7日(月) 18:30~20:30

と ころ 南アルプス市役所 新館

参加者 32人

- 内 容 ①意見交換～5年後の南アルプス市は  
どうなっていたいか?  
②作業～「あいたい姿」の共有  
③アドバイザー解説

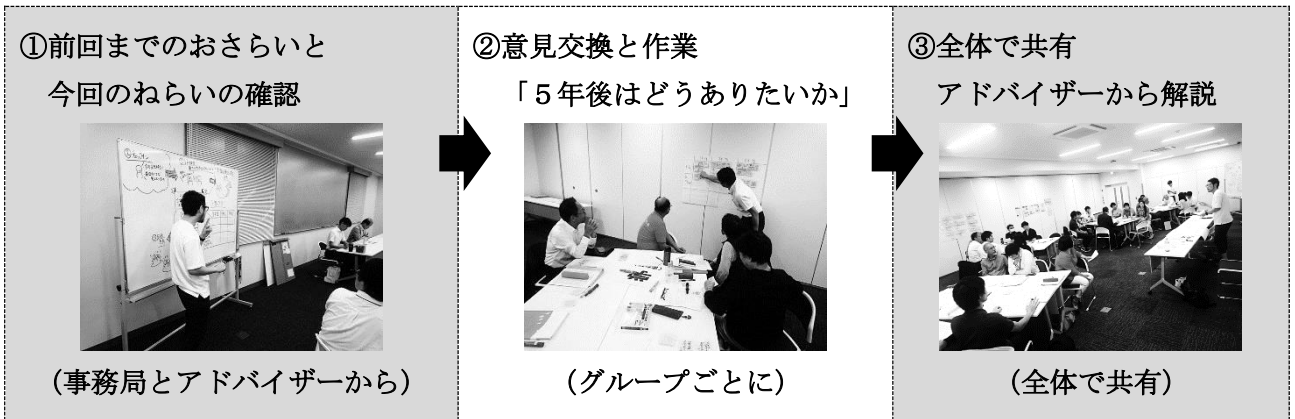


第1回は「地域福祉計画とは？」の疑問を解消。第2回は自治会の提言書をもとに市の現状を考えました。誰もが主役になる地域。そんな地域を誰がどうつくるのか。地域にはいろいろ悩みもあり…という前回までのおさらいをして始まりました。

今日は「あいたい未来」。みなさんの思いや理想を語りましょう。私個人は協議体の組織化が進めばと思います。今の計画で、CSWなど予算でできるものは整備された一方、市民を巻き込んで何かするようなものは進みにくかったと感じます。ぜひ忌憚のないご意見を！(上野会長)

★今回の目的は・・・

「あいたい未来を話し合おう」「5年後の市は？そして私自身は？自分事として考えよう」



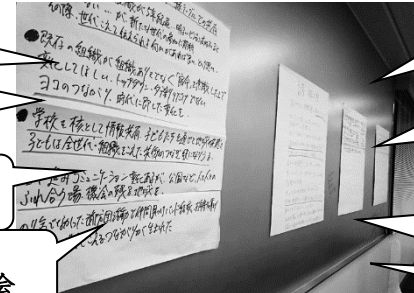
第4次地域福祉計画は、超高齢社会の2025年をいよいよ迎える5年間。そんな1年後・3年後・5年後に南アルプス市はどうあいたいかと同時に、参加者1人ひとりが「私は」はどうなっていたいか？どうしたいか？を考え、自分事としての議論を深めました。



大事なことは、みなさん自身の気持ちです。市を通して「私」はどうしたいか。大きなことを考えるのは難しくても、自分のことなら考えやすい。そんな1人ひとりの「どうしたい」は、もしかしたら重なり合う。そこを確認してみましょう。(小笠原)



## 《5年後の南アルプス市「あいたい未来」は？》



組織が、組織ありきでなく、時代や世代とともに変化してほしい

IT化が進んでも人とのふれあい世代をこえてつなげる機会を

子どもを通じた地域の共感と活動学校が地域のハブになりたい

多様な価値観や選択肢への理解「良いこと」を標準としないフラットな社会

弱いリーダーシップ、ゆるいつながり疲弊しないくらいの地域活動

「どうしたら一緒に仲良くできるか」をともに考える社会、分断から共生

互いにふれあい、互いを知り、役割をもちあう、みんなで地域づくり

地域らしい地域に、もっと楽に役はスリムに、荷を軽く、縦割りでなく（行政も縦割りから変化を）

輝く高齢者、支える高齢者、活躍

困っている人に関心を寄せ、できることを持ち寄り、自主的に取り組む地域

地域に働きかける支援者さらなる進化(深化)

### さらに掘り下げ

1年後	3年後	5年後
<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立の背景や困り感を知れる</li> <li>○多様性を自分事として考える</li> <li>○居場所でいろいろな人が知り合う</li> <li>○協議体が地域に定着する</li> <li>○住民のやりたいことや困りごとを発信する場がある</li> <li>○子どもへの有効な活動がわかる</li> <li>○市職員が地域福祉計画を知る</li> <li>○地域の楽しめる資源の発掘、やりたいことをやる成功体験</li> <li>○相談支援、総合相談の道筋を示す</li> <li>○地域福祉計画の冊子が不足する（そのくらい住民に親しまれる）</li> <li>○計画が公表され進捗を実感できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立を支える活動が広がる</li> <li>○様々な人や価値観が理解される</li> <li>○出合いや交流の場ができる</li> <li>○1人ひとりの力を引き出せる</li> <li>○協議体の活動と参加が広がる</li> <li>○続けられない、ライフスタイルに合わないことを見直す</li> <li>○子どもたちの困り感に気づける</li> <li>○行政の取り組みが市民に伝わる</li> <li>○楽しめるイベントや場が増える</li> <li>○地域福祉計画やその理念を市民の何割かが知っている</li> <li>○各分野計画が連携して動いている</li> <li>○計画の策定が他のモデルになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立していた人も誰かを支える</li> <li>○多様な価値観や立場、生き方を認めあう。ともに歩む</li> <li>○皆の幸せを願う市民が増える</li> <li>○居場所や集いの場がたくさんある</li> <li>○世代間交流が広がる</li> <li>○共生型サービスが普及する</li> <li>○協議体が目標どおり機能する</li> <li>○子どもの権利が守られる</li> <li>○子育て世代が幸せに暮らす</li> <li>○行政と市民が隔たりなく協働する</li> <li>○住民がワクワク、ニコニコしている</li> <li>○断らない相談、包括的な支援体制</li> <li>○地域福祉計画の視察が来る</li> </ul>

### アドバイザーより解説

#### ①いろいろな主体が関われる道筋を

個人・組織・地域全体へ様々なアイデアができました。行政で全部はできないので、社協や地域の人たちへの支援・連携も1年後にでも描きたいところです。また、地域に愛着のある人が市外から応援するしくみ（ふるさと納税だけでなく）など、支えあいは個人・家族、いろいろな形でできます。そんな視点ももてると良いと思います。

#### ②「ワクワク」も大切なキーワード

ワクワクは本質的な要素。マイナスをゼロにする「最低限度の生活」の福祉から、マイナスやゼロをプラスにする「幸福追求」の福祉へ1歩進む話です。専門職は課題解決には取り組みますが、プラスを生み出すのは生活者である住民でこそ。それが地域福祉の良さなのです。

#### ③「困っている人」と「困る前の人」

地域福祉には「困っている人」だけでなく「困る前の人」がいます。困った人には法律や制度がありますが、まだ困らない、困りそうな人にはない。困る前にどうするか？ 予防を考える福祉が必要です。「困っていない」から「困る」そして「困らなくなる」へ。その間に何が何ができるのか。協議体でも考えてみてほしいです。

#### ④市の計画と社協の計画：理念と具体的な活動

現在、「理念」である地域福祉計画と同時に、社協が「具体的な活動」のための地域福祉活動計画を作っています。困りごとの個別支援は行政など公的機関。地域で活動したい住民の願いは社協。それぞれが資源をもっており、両方の計画を見ていく必要があります。

日頃、様々なことをつい問題解決型で捉えがちですが、今日はワクワク、自分のためというやり取りでした。いろんな刺激があり来て良かったと思います。明日から何をすればワクワクするか、自分を起点に考えて生活してみたいと思います。（塩澤さん）



# 令和元年度第4回地域福祉施策推進会議 ～ダイジェスト～

## 5年後の南アルプス市はどうあいたいか？何が？どのように？…さらに深めてみました

と き 11月22日（金）18：30～20：30

と ころ 南アルプス市役所 新館

参加者 31人

- 内 容
- ① 5年後の南アルプス市「あいたい姿」をさらに深める
  - ② ストーリー（1・3・5年後）を組み立てる
  - ③ アドバイザーによる解説



先日の台風で、ある高齢者のお宅に土のうを積もうと運んで行ったら、すでに近所の人が積んでくれていました。地域には絆はある。ベースにあるものを、つなぎ合わせるのが地域福祉計画でしょうか。いろいろな話をしていますが、話せばなしにならないように、今後のとりまとめにも期待しています。（上野会長）

### ★今回の目的は・・・

「5か年の取り組みは？あいたい姿をさらに深め、具体的な道筋を考えていこう」

#### ①意見交換&作業

「あいたい姿をまとめよう」



（グループごとに）

#### ②ストーリーとして発表

「1・3・5年後の姿」



（各グループから）

#### ③話し合われたことをもとに

アドバイザーから解説



（全体で共有）

前回は、「南アルプス市」「私自身」「私にとっての誰か」を主語として、1年後・3年後・5年後の「あいたい未来」を出しあいました。今回は、それらのうち「南アルプス市」のあいたい姿についての作業。まずは「似ているものをグループ化する」「そのグループにタイトルをつける」という分類を行い、その中から、1年後～3年後～5年後とつながるストーリーは何か？を語ってみました。

5年前の前回計画は、今日のような場で委員がアイデアを出し、行政が内容をまとめていました。今回の第4次計画は、それを市民と行政の両方の力でまとめるチャレンジ。今が7.5合目、ここからが踏ん張りどころです。（竹端）



《南アルプス市「あいたい未来」への道筋：1年後～3年後～5年後》

縁（ゆかり）グループ	誇（ほこり）グループ
<p>■ 1年後・・・まずは「知る」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画＝「気づきのヒント」</li> <li>・協議体＝「地域を知る場」</li> <li>・学校＝「地域をつなぐ場」</li> </ul> <p>一方、既存のしくみにあてはまらない人も…</p> <p>■ 3年後・・・「理解する」へ</p> <p>そのためには新しい場づくり（参加したいと思える＝役割がある＆居心地の良い場所）、様々な主体の協働。相互の情報伝達。</p> <p>■ 5年後・・・「認めあう」地域</p> <p>居場所が発展し、多様な市民が認めあう。活動を通じた自己実現に喜びを抱いている。その協働を計画の理念のもと点検している。</p>	<p>■ 1年後・・・「発信」（福祉教育）</p> <p>困難を抱える人（本人）と周囲（地域）へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弱さは決して悪いことではない。</li> <li>・困難を抱えていても充実した生活は送れる。（自立した生活を送っている人がいる。）</li> <li>・克服・解決でなく環境・地域がポイント</li> </ul> <p>■ 3年後・・・多様な「居場所」</p> <p>弱いままでも参画できる場</p> <p>何もしなくてもいい場</p> <p>その人がそのまま居られる場</p> <p>■ 5年後・・・安心安全な「地域」となる。</p> <p>場をとおしてお互いに知りあい、相互作用が生まれる。支えあう。</p>
学（まなび）グループ	護（まもり）グループ
<p>■ 1年後・・・「知る」からの小さな一歩</p> <p>「多様性って何だろう」「何に困っているか」「支えあいがなぜ必要か」まずは知ることから。</p> <p>■ 3年後・・・お互いを知り「支えあう」</p> <p>お互いの価値観を知る。能力が引き出せる。住民主体の活動が始まる。行政と補完しあう。子どもは地域で育てるという意識が芽生える。</p> <p>■ 5年後・・・「小春日和」に語らう地域</p> <p>それぞれの背景に関わらず充実した生活。ニコニコ、ワクワク。もととなる多様性の理解、それを学ぶ交流の機会、子育てや自治会・地域の活動といった居場所。それらを支える市の体制が整う。（5年後の理想の姿から逆算して考えました。）</p>	<p>■ 1年後・・・「知る」「認める」「出会う」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の実情、声なき声の収集・蓄積。</li> <li>・地域課題・取り組みを互いに知る。</li> <li>・異なる考えを一旦受け止め、認める。</li> </ul> <p>■ 3年後・・・「認める」から「認めあう」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の場が開かれ、多様な人たちが交わる。</li> <li>・支えられる経験から自己実現につながる。</li> <li>・すべての人は強みをもつと誰もが信じる。</li> </ul> <p>■ 5年後・・・個々の「幸せ」が実現する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立することのない地域の居場所が必ずある。</li> <li>・住民が主体的に取り組める環境がある。</li> <li>・インクルーシブやノーマライゼーションという言葉が不要なほど皆が幸せになる。</li> </ul>

アドバイザーより解説

<p><b>①地域福祉のプロセスを描けた！</b></p> <p>夢・理想・ワクワクを真ん中において取り組めた。「声をひろう」「知る」を発端に、「理解し」「認めあう」過程が描かれた。すると今度は自分が「声をあげる」段階が現れ、再び「知る」に至る。一周回ってつながり、繰り返すうちに、役割が生まれ、能力が発揮される。「支えあう」となる。まさに地域福祉の基礎的なしくみですね。（高木）</p> <p><b>②計画の基本的な構図が見えてきた！</b></p> <p>今日の作業で、もう計画の構図が見えてきた。一方で、まとめすぎると、自分たちのいきいきとした言葉が削れてしまう。整理したキーワードは、この場で携わった人たちのもの。初めて読む人には、奥に込められた意味は伝わらない。削りすぎないようにまとめていきましょう。（高木）</p>	<p><b>③多様な意見のふくらみを大切に！</b></p> <p>会長のお話のとおり、従来の計画は住民が「話しっぱなし」を行い、行政が収束。今日は4グループで4つのストーリー。行政という“強者”だけでない価値判断、価値形成で、計画の大事なパーツが生まれた。4つをどう一緒にできるか。誰か1人がまとめるのではない膨らみを大切に、「私にもわかる」と届いていく計画にしましょう。（竹端）</p> <p><b>④ストーリーをもとに次はアイデア出し！</b></p> <p>今日は「何ができるか」のアイデア出しも目指したが、それはまた後日。ストーリーを語り、共有できたことで、参加した実感ももてると思う。このストーリー、魂を継承しながら、既存のもの、新しいもの、何があるかを考えるのが今後の計画づくり。そんな展望がもてました。（小笠原）</p>
--	--



同じカードの作業でも各グループで違いがあり、それを認めあった楽しい会議でした。声をひろう、つなぐ、理解する、そんなアンテナがこのメンバーから広がれば、住みよい南アルプス市になりそう。そんなワクワク、ドキドキを感じました。（軽部さん）

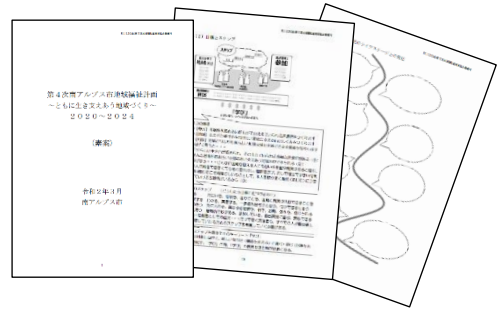


お問合せ 南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課 地域福祉担当 TEL 055-282-7250



## これまでの議論を踏まえた第4次地域福祉計画の素案を見て話そう

- と き 12月22日（金）18：30～20：30  
 ところ 南アルプス市役所 新館  
 参加者 29人  
 内 容 ①第4次地域福祉計画素案（骨格）を確認する  
 ②上記“たたき台”をたたく  
 ③アドバイザーから解説



今月、民生委員が改選され本市では7割が交代しました。全員交代した地区もありますが、経験者が増えることで地域の福祉力が上がればとも思います。私もこの度退任し、この会議の参加資格を失ったはずですが（笑）計画の完成までは残るように言われたのでがんばります。これまでの議論でどうまとまるのかと思いましたが、今日は素案が示されます。気づいたことを忌憚なくご意見ください。（上野会長）

### ★今回の目的は・・・

「示された素案がこれまでの会議を踏まえた“私たちの言葉”になっているか確かめよう」

<p>①計画案の説明を受け目を通す</p>  <p>(各自)</p>	<p>②気づいたことを意見交換</p>  <p>(グループごとに)</p>	<p>③共有&amp;アドバイザー解説</p>  <p>(全体で)</p>
---	--	--

◎前回までに、第4次地域福祉計画の5か年で目指す南アルプス市の「ありたい未来」と、1年後～3年後～5年後の具体的なストーリーを、4つのグループごとに話し合いました。

◎12月10日（火）には自由参加の作業日を設け、各グループのストーリーの共通点などを議論しました。地域福祉への市民の関わりや状態を「知る～理解する～認めあう～支えあう」という4つの段階で表せることや、「居場所」「学び」というキーワードが出され、それらを骨格として素案がまとめられました。今回はその「たたき台」を文字通り「たたく」作業です。

前回竹端さんが言われたとおり、計画のまとめの段階も、みなさんと行政の（分業でなく）共同作業です。素案に対して、まとめすぎてこぼれてしまった言葉や、こんな表現・こんな想いが必要だという点検をしていきましょう。（小笠原）



## 《今回示された第4次地域福祉計画素案(骨格)の概要》

基本理念「ともに生き支えあう地域づくり」			
3つの目標	①多様性を認めあい誰もがそのまま でいられる居場所をつくります	②支え手と受け手をわけない柔軟な支 えあいのしきみをつくります	③地域とつながり断らない相談支援を 実践できる支援者を増やします
(目標に近づくための要素)	【4つのステップ】  ①知る → ②理解する → ③認めあう → ④支えあう		
	【場づくり】		
	【学 び】		
重点プロジェクト (市の施策)	(1)健康長寿のまちづくり (2)支えあいの地域づくり (3)多様性が交わる居場所づくり (4)地域福祉を担う人づくり (5)災害時の安心の確保 (6)地域包括ケアシステムの普遍化 (7)包括的な相談支援体制の推進		

### グループで意見交換

【足りない・わからない】	【違う・気になる】	【これも入れたい】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふだんの暮らし」とあるが、住民にとって「私たち自身の問題」と腑に落ちるような内容がない。</li> <li>○市民1人ひとりが一歩踏み出せるような内容がない。ワクワク・ドキドキをもっと強調したい。</li> <li>○誰もが主役とあるが本当に自分を主役と感じられるか。具体的なイメージがわからない。</li> <li>○学校は全世代に関わる地域をつなぐ場と言ってきたが記載がない。</li> <li>○重点プロジェクトをどこがやるのか、誰がやるのかわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ステップを階段で表すのは違うだろう。循環するイメージがよい。</li> <li>○「学び」は積極的・行動的でハードルが高い。自ら行かない消極的な学びもあるのでは。「参加」「地域づくり」も同様。</li> <li>○これまでの支え手・受け手の構図を踏襲するような内容にならぬよう。特に、支援者側に偏りすぎないでほしい。</li> <li>○防災の重点施策として「あったかカード」が適切か。内容の見直しを。</li> <li>○地域包括ケアと総合相談体制を分けるのは適切ではないのでは。</li> <li>○ライフステージの図を上から下でなく右肩上がりで描いては。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「場づくり」に具体例が必要。市民の取り組みを入れて。</li> <li>○住民の生きた事例を。ワクワクする、楽しい、やれそうな事例、ハードな事例も。</li> <li>○「知る」「学ぶ」の質に注意。認知症などの課題はネガティブな面が先行しないよう、ポジティブな内容にも触れて。</li> <li>○現在活動している人にも後押しとなるような内容を。</li> <li>○計画自体を市民は読まない。伝えるためYoutubeでの発信や学校の教材にする方策を含んでは。</li> <li>○社会的弱者と強者を隔てないこと。代弁、あるいは意思表示のための何かを。</li> </ul>

### アドバイザーより解説

#### ①ワクワク・ドキドキと「学び」

素案に登場してきた「学び」というキーワードと、この場で私たちが繰り返して口にしてきた「ワクワク・ドキドキ」が議論となりました。積極性を求める「学び」を土台とするより、日常的な場面で自然に生まれるワクワク・ドキドキを重視するなら、そこを「好奇心」という言葉に置き換えみれば、より多くの人の心をつかめるのかもしれませんが。(高木)

#### ②「学校」というキーワード

「学校は地域に既にある拠点、交流の場」という意見がありました。「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティスクールという制度もあります。これを地域福祉計画に位置づけられるかは、大きなポイントでしょう。学校に限らず、既存の場をどんなふう計画に入れていけるのか。行政内部の調整にも期待します。(高木)

#### ③具体的な取り組みはみなさんからも！

重点プロジェクトは、理念というつかみどころのないものを、読む人に「私の生活にも関わっているな」と思ってもらうためのもの。今日示されたのは、行政がひとまず挙げたものです。よりわかりやすく感じられるものがあれば、みなさんも挙げていきましょう。「これだよ」という事例をいかに出せるかが重要です。重点プロジェクトとするよりも、「場づくり」のほうが住民目線に近いでしょう。(高木)



ボランティア活動が好きで参加するうちに、役を引き受けることも出てきました。この会議も最初は不安でしたが、参加するごとに自分の活動も地域に貢献できていたのかなと後から実感する機会になっています。ありがとうございました。(和田さん)



お問合せ 南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課 地域福祉担当 TEL 055-282-7250

# 令和元年度第6回地域福祉施策推進会議 ～ ダイジェスト ～

## いよいよ今年度最終回～続・第4次地域福祉計画の素案を見て話そう

と き 2月4日(金) 18:30～20:30

ところ 南アルプス市役所 新館

参加者 33人

- 内 容
- ①第4次地域福祉計画素案の概要説明
  - ②第4次地域福祉活動計画の策定状況説明(社協より)
  - ③意見交換&共有～1・3・5年後の状態と指標について
  - ④シートに意見記入～計画案全体について



暖冬のまま立春を迎えました。ある住職の話で、今年の干支「子」の字は、終わりを表す「了」と始めを表す「一」の組合せ。終わって新たに始まる時とのこと。3次の計画が終わって4次が始まる今に重なります。前回12月から大きく変わった素案が事前に届きました。最後の会議、活発な議論を今日もお願いします。(上野会長)



### ★今回の目的は・・・

「計画案全体を見渡しながら1年後・3年後・5年後に目指す状態を確認しよう」

- ①素案の概要説明を聞く  
地域福祉活動計画の状況も聞く



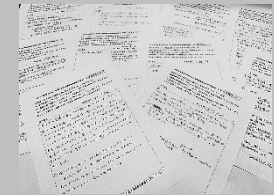
(事務局と社協から)

- ②3つの重点目標ごとに  
1・3・5年後の状態を検討



(テーブルごとに)

- ③話し合われたことを共有  
素案への各自の意見を記入



(全体&個人)

◎今年度最終回！計画案の最終確認です。事前配布された素案は、前回案から骨格を見直し、重点施策は6つの「場づくり」となりました。意見交換は前回までの4グループでなく、計画の3つの重点目標ごとにわかれて行い、1・3・5年後に目指す変化・効果の表現などを議論しました。

◎また今回、協議に先立って、市の計画と両輪となる民間計画として同時期に動き出す「第4次南アルプス市地域福祉活動計画」の策定状況を、社会福祉協議会の小林さんから聞きました。



今回の活動計画では、住民が無関心⇒関心⇒行動へと変化する過程を6つのステップという形で表しました。変化を生むきっかけや受け皿となるのが、市の計画でいう「場」だと捉えています。活動計画を見た人が、自分は今どのように地域とつながっていて、何ができるか、考え行動してもらえらるツールになればと思います。(社協・小林係長)

※地域福祉活動計画＝社協が中心となって策定される、市の計画等を踏まえた民間の行動計画

## ◀前回から見直された第4次地域福祉計画素案の骨格▶

基本理念 ともに生き支えあう地域づくり～「気づき」と「つながり」のための場づくり						
<b>重点目標</b> (長期)	1 多様な1人ひとりがそのまま でいられる居場所をつくります	2 支え手と受け手にわかれ ない支えあいのしくみをつ くります	3 地域とつながり断らない相 談支援を実践する支援者 を増やします			
目指す変化・効果 (中期)	自分は大切な存在だと思 える	困りごとでも夢も希望も安 心して語れる	誰もが(自分も)地域で活躍 できると思える	つながりから新たな活動や 協働が広がる	住民と支援者が支援の視点 を分かちあう	「支援困難事例」と呼ば れるケースが減る
目指す変化・効果 (短期)	地域に自分の居場所がある と思える 他	困難を抱えても孤独では ないと思える 他	地域の様々な人への理解が 深まる 他	思いを分かちあえるつなが りが生まれる 他	支援者自身が地域の課題を 語る 他	支援者間で安心して困った と言ひあえる 他
<b>重点施策</b> 6つの「場づくり」	①誰もがそのまま居られ る場づくり	②自分の思いを伝えられ る場づくり	③住民が地域のことに目 を向ける場づくり	④地域の活動がつながり 分かちあう場づくり	⑤個別支援と地域支援を つなげる場づくり	⑥支援者が困っても孤立 させない場づくり

### グループで意見交換

目指す状態や変化は誰がそうなるのか「主語」がわかる書き方にしておきたい

「多様性」「誰もが」には外国人も含まれるとわかるような記載がどこかにほしい

「住民の関わり」を「私」にすれば、もっと1人ひとりに寄りそった表現になるのでは

重点目標2「支え手と受け手に～」は私たちに  
なじみがない。「誰もが主役となって輝ける」  
などのほうが、この会議の流れに沿う

場づくりを支え、場と場がつながるコーディネーターのような存在が必要と感じる

困難事例が減るとするのは難しい表現

支援者が「地域の課題を語る」は壮大…「解決力を語る」のほうが前向きでよい

今ある事業の課題を踏まえることも必要

重点目標3「断らない相談支援～」は「断らない」がなくても意味が通じる。無理に国の用語を使わなくても良い

非専門職という用語は定義が難しい。民生委員は住民？専門？

### アドバイザーより解説

**①具体的な指標の前に“世界観”の共有を**  
5年という比較的長期の計画で、「具体的にこうなる」という指標を事細かに作りすぎると、途中で苦しくなることもあります。「こういう世界観だね」という状態像を描き、その都度の状況で取り組んでいくのが良いでしょう。捉えるべき指標がその過程で出くることがあります。(小笠原)

**②“人数・回数”より“変化・効果”が大事**  
この計画で目指す「状態」が今の案でよいか？これまでの会議と違和感なくつながっているか？を点検してみました。事業の回数・人数・相談件数など「たくさん来てくれる」ことは1つの指標ですが、大事なのはそれによる変化・効果です。どうなるか？どうなりたいか？のイメージがないと、効果測定は難しいです。(小笠原)

**③進捗管理や評価は計画的・効率的に**  
今後行う検証で、挙げられた市の事業を全部追うのは、限られた回数の推進会議では大変なことです。庁内の事業評価の場を1回行い、それをもとに推進会議で評価する形でしょうか。情報量が多いので、10段階のような評点を皆さんでつけるのも1つの方法です。(高木)

**④場と場をつなぐコーディネート機能**  
コーディネート役の存在は重要です。4つのキーワードがそれぞれ柱であった前回の第3次計画と違い、今回は多様な主体で、いくつもの知恵や力で課題を解決しようというビジョンを描きました。市内に生まれ活動するいくつもの場と場をつないで変化をおこす、複数を重ね合わせるという機能は、必然的に求められます。ぜひ計画に明記したいところです。(高木)

**⑤5年間の情勢の変化に応じた柔軟な検証を**  
前回計画を総括し、生まれてきた良い変化を「場づくり」へつなげ、すでにある場の定義や必然性、市民1人ひとりから市の関わりまで、みなさんの議論がこんなふうにつながったかと感慨深く読みました。次年度からの推進会議は、単なる進捗でなく、5年間その時々々の情勢で目標や方法等の構造を柔軟に変えながら検証する場となるでしょう。まずはお疲れ様でした。(竹端@メールにて)



8月から終始よい雰囲気で開催できました。言葉1つにも産みの苦しみがありません。会議は終わり活動が始まります。この先、人の交代はあっても計画をバトンとして託していただければ幸いです。ありがとうございました。(福祉総合相談課・長谷部課長)



お問合せ 南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課 地域福祉担当 TEL 055-282-7250

## ○国の策定ガイドラインと計画の対応

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（平成 29 年 12 月 12 日子発 1212 第 1 号・社援発 1212 第 2 号・老発 1212 第 3 号厚生労働省子ども家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知）の「第三 市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン」に示された「市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」と、第 4 次南アルプス市地域福祉計画との関連は以下のとおりです。直接的または間接的に記載のある内容について「該当箇所」としました。

市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項 (国ガイドライン)		第 4 次地域福祉計画の該当箇所 (南アルプス市)
①地域における 高齢者の福祉、 障害者の福祉、 児童の福祉その他の 福祉に関し、 共通して取り 組むべき事項	ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項	p25 誰もがそのまま居られる場づくり p28 地域の活動がつながり分かちあう場づくり p29 個別支援と地域支援をつなげる場づくり
	イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項	p27 幸せ実感～南アルプス市健康リーグ p25/p29 地域支えあい協議体
	ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方	p16/p30 福祉総合相談体制
	エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制	p16/p30 福祉総合相談体制 p32 庁内セーフティネット
	オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開	p16/p30 福祉総合相談体制 p25 誰もがそのまま居られる場づくり p29 個別支援と地域支援をつなげる場づくり
	カ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方	p16/p30 福祉総合相談体制
	キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方	p26 就労準備支援事業
	ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方	p16/p30 福祉総合相談体制
	ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方	p30 ソーシャルワーク体制の充実
	コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行った養護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方	p25 子どもの学習・生活支援事業 p30 ソーシャルワーク体制の充実
	サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方	p30 ソーシャルワーク体制の充実
	シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用	p25/p29 地域支えあい協議体 p26 当事者が集う場づくり p27 地域に開かれた学校教育
	ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理	p15 5 階層からなる地域福祉の圏域 p16 5 階層からなる福祉総合相談体制



市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項 (国ガイドライン)	この計画の該当箇所 (南アルプス市の対応)
	セ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進 ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制 タ 全庁的な体制整備
②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項	ア 福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援関係機関間の連携 イ 社会福祉従事者の専門性の向上、ケアマネジメント、ソーシャルワーク体制の整備 ウ サービスの評価やサービス内容の開示等による利用者の適切なサービス選択の確保 エ 成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決制度など適切なサービス利用を支援する仕組み等の整備 オ 避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策
③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項	ア 民間の新規事業の開発やコーディネート機能への支援 イ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進
④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項	ア 地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援 イ 住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の促進 ウ 地域福祉を推進する人材の養成
⑤包括的な支援体制の整備に関する事項（法第106条の3第1項各号に掲げる事業を実施する場合）	ア 「住民に身近な圏域」において、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備〔社会福祉法第106条の3第1項第1号に規定する事業〕 イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備〔社会福祉法第106条の3第1項第2号に規定する事業〕 ウ 多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築〔社会福祉法第106条の3第1項第3号に規定する事業〕



## 第4次南アルプス市地域福祉計画

～ともに生き支えあう地域づくり～

令和2年3月

発行 南アルプス市

編集 保健福祉部福祉総合相談課

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376 番地

TEL 055-282-7250 FAX 055-282-6095

E-mail [fukuso@city.minami-alps.lg.jp](mailto:fukuso@city.minami-alps.lg.jp)